

比例定数削減反対！ 運動情報

民意を反映する選挙制度実現

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2012年2月7日

第323号 Tel 03-3261-9007
本号5号 Fax 03-3261-5453

民主党以外は現行制度の弊害指摘

7党 抜本改革を求める

衆院選挙制度に関する各党協議会(2月1日)

2月1日、衆議院選挙制度に関する各党協議会の第10回会議が開かれ、「格差是正・定数削減・抜本改革」の3点について、各党が改めて意見を表明しました。

これを受け、樽床伸二座長（民主党幹事長代行）が、各党の意見を整理し、次回8日の協議を行うことになりました。

日本共産党の穀田恵二国対委員長は、「現行の小選挙区比例代表並立制に対する評価について、各党の見解をはっきりさせるべきだ」と指摘。「民主党を除くすべての党が現行制度の弊害、とりわけ民意をゆがめる問題を指摘している」と述べ、現行制度の抜本改革について議論を進めるよう求めました。

新党改革荒井氏も「小選挙区制の弊害に対する検討が不足している」と述べ、公明党東氏も同様の意見表明をしました。

また、穀田氏は、衆参両院の代表質問において、各党が比例定数80削減問題で、重要な発言をしていると指摘。自民党細田氏は「民主主義の原則に反する」と言い、公明党井上氏は「現行制度の歪みをさらに増幅し、民意の反映という民主主義の原則に逆行する」と述べたことを紹介し、「比例削減は民意を歪めるという点で各党の共通認識になっており、このことを基礎に議論を進めるべきだ」と重ねて主張しました。

<各党協議会で出された格差是正・定数削減・抜本改革の各党の考え方の要旨>

☆民主党

【格差是正】1人別枠方式廃止、0増5減（小選挙区の定数は300のまま）

【定数削減】比例80削減

【抜本改革】なし

☆自民党

【格差是正】1人別枠方式廃止、0増5減

【定数削減】比例30削減、小選挙区5減（比例の削減幅については、「80でも反対しない」とテレビ討論番組で表明。協議会では、80なのか70なのか60なのか、議論の中で決めればよいと発言）

【抜本改革】現行の比例部分を2枠（120と30）に分け、第1枠（120）は従来通りド

ント式で配分、第 2 枠(30)は第 1 党と第 2 党を除く政党でブロック別にドント式で配分。
連用制の趣旨を踏まえた新しい制度

☆公明党

【格差是正】 抜本改革が行われれば、格差はクリアできる。2 倍以内が合意されればよい

【定数削減】 大幅削減が必要。削減数は議論の上で、常識的な数

【抜本改革】 将来的に目指すべきは、併用制か、新しい中選挙区制。次の総選挙まで時間がない中で、今やるべきは連用制

☆国民新党

【格差是正】 0 増 5 減

【定数削減】 80 はやらなければならない

【抜本改革】 次の総選挙は連用制、次の次の総選挙は中選挙区制

☆みんなの党

【格差是正】 「1 人 1 票比例代表制」にすれば、格差はなくなる

【定数削減】 総定数を 180 減の 300

【抜本改革】 「1 人 1 票比例代表制」。政党の獲得議席数は、全国集計。政党内でブロック投票に応じて、ブロックの議席配分。ブロック定数は、事後的に決まる

☆日本共産党

【格差是正】 比例代表を中心とした制度に抜本改革すれば、格差はなくなる

【定数削減】 日本の国会議員数は多くない。定数削減には反対

【抜本改革】 現行制度が民意をゆがめていることが問題。比例代表を中心とした制度。中選挙区制も検討に値する

☆社会民主党

【格差是正】 格差是正すべき。0 増 5 減はやむを得ない

【定数削減】 「削減せよ」の国民の声を無視できない。現行制度での比例 80 削減は認められない。連用制にして一定の削減はやむを得ない。削減数は議論の中で

【抜本改革】 併用制を主張してきたが、時間的な問題を考えると連用制がベター

☆たちあがれ日本

【格差是正】 提案している中選挙区制であれば、格差が 1.48 倍

【定数削減】 総定数を 80 減の 400

【抜本改革】 新しい中選挙区制。基本は定数 3 (選挙区によっては 2~4)。2 名連記制も検討

☆新党改革

【格差是正】 抜本改革すれば是正できる。現行制度に限れば、是正のための定数削減は小選挙区部分で吸収すべ。

【定数削減】 総定数を半減の 240

【抜本改革】 小選挙区制の弊害に対する検討が不足している。中選挙区制を主張するが、協議の中で合意できるもの。比例代表制も否定しない。連用制、併用制も考慮に入れる

<各党協議会で出された連用制についての意見>

☆公明党

連用制は、現行の並立制と投票行動は同じ、計算方法を変えるだけなので、すぐに実施可能

☆自民党

連用制には大きな問題点がある。併用制は政権交代ができる制度として採用された

連用制はどうか。また、小選挙区で大勝した第 1 党は比例で議席ゼロもありうる。比例で第 1 党に投票した人の意思はどうなるのか (参照「小選挙区比例代表「連用制」の問題点」)

☆公明党

第 1 党は結果的に多くの議席が得られる。その時点で比例で投票した人の意思が生きている

<自民党提出「小選挙区比例代表「連用制」の問題点」>

(総論)

1. 連用制が目指す政治の方向性、選挙制度の本質とは何か。
2. 本来、衆議院選挙制度の最大の意義は政権選択にあるが、連用制はこの基本に合致しているのか。
3. 連用制は 1 つの選挙なのか 2 つの選挙なのか。死票の救済が趣旨ならば 1 票制が筋ではないのか (クロスボーディングは認められない)。

(具体的な制度設計における問題)

4. 比例選挙における「小選挙区当選者+1 ドント」について、制度としての合理的な説明はあるのか。
5. 比例選挙の当選人決定にあたり、なぜ小選挙区の当選者数による影響を受けるのか。比例選挙における有権者の投票結果を不当にゆがめるものになるのではないのか (=投票価値の平等に反する)。
6. 小選挙区選挙で多くの議席を獲得した政党ほど比例選挙では議席を獲得できない制度とは、はたして「比例」制度と言えるのか。
7. 小選挙区の補欠選挙の結果、総選挙の時と別の政党の候補者が当選した場合、その政党の比例議員の当選の効力は失われることもあるのか。
8. ある政党が、小選挙区選挙で候補者を無所属候補者として立候補させ、小選挙区の結果に影響されずに比例選挙の議席を確保するということもできるが、これで選挙制度としての中立性を担保できるのか。民主政治の基本である政党政治が崩壊するのではないのか。
9. そもそも連用制の具体的な制度設計はどういうものなのか。
 - ①総定数は？小選挙区定数は？比例代表定数は？
 - ②連用制の比例選挙の単位は？全国単位？ブロック単位？都道府県単位？
 - ③重複立候補制度は設けるのか？
 - ④投票方法は？

「2・2 院内集会&議員要請」

あいさつ・報告・発言・要請結果—①

220 人が参加して衆院第 1 議員会館大会議室で開かれた 2 月 2 日の院内集会 (『身を切る』を斬る！ 小選挙区制はもういらぬ！ 比例定数削減反対・民意が届く選挙制度で国民の声を国会へ！ 2・2 院内集会&議員要請) でのあいさつ、報告、発言、その後に全議員を訪問した議員要請の結果を順次掲載します (文責は憲法会議)。また「行動提起」を再録します。

主催者あいさつ 大黒作治全労連議長

みなさんこんにちは。大変ごろうさまでございます。11 団体を代表してひとこと開会のあいさつを申し上げます。紹介いただきました全労連の大黒でございます。

24日から開会されている180通常国会は、野田首相が開会前から消費税増税の露払いに「身を切る」と位置づけた公務員賃金引き下げと、比例を中心にした国会議員の定数削減が大きな焦点になっているわけであり、とりわけ今日は比例定数削減に反対する院内集会を開催することとなり、このようにたくさんご参加いただきました。

選挙制度は戦後ずっと定数3人から5人区の中選挙区だった衆議院で、1996年10月の総選挙で300議席の小選挙区制と200議席の11ブロックの比例代表制が導入され実施されました。2000年6月の総選挙では比例が180議席に減らされました。そもそも小選挙区制は民意が反映されずに大政党有利の選挙制度であります。しかも導入後16年たって、自分の選挙区しか頭のない議員が多くなって、劣化が著しくなったと言われているのが小選挙区制であり、この小選挙区制の現行制度は多くの問題を抱えていると思います。野田首相は、民主党がかかげた「国民の生活が第一」という公約は投げ出して、比例代表80削減の公約だけは、今国会で消費税増税の露払いに命をかけるという、いわば「本末転倒の覚悟」で、堂々と施政方針を読み上げますが、これこそ「殿ご乱心」ということになると思います。確かに最高裁は、小選挙区における一票の格差が違憲状態にあると言いつつ、その格差解消問題は課題ではあります。しかし、その判決を逆手にとってますます民意が反映しない、比例定数を80削減することは断じて容認できるものではありません。

民意が正確に反映できる選挙制度の抜本的な改革こそ必要だと思えます。

たとえばこの間、消費税増税は必然のように全国紙やテレビなどで翼賛報道のキャンペーンが張られています。しかし、世論調査では半数以上が消費税増税には反対であり、賛成は30%でしかありません。比例定数が削減されればこの国民の声が国会にどれだけ届くのか。かつて読売新聞や産経新聞などが仕掛けた改憲キャンペーンのもとで、当時の安倍首相の改憲と戦前回帰をねらう政治は、2007年の参議院選挙で自民党が大敗して沈みました。その後、政権交代が起きたものの、民主党は次つぎに公約にそむき、国民は民主も自民もダメという体験を経て、真剣に政治の変換を望んでいるわけであり、

こんな時にアメリカと財界の言いなりの悪政を競い合って、またそろ改憲に走ろうとする民主と自民の国会議員独占の仕組みは何としても阻止しなければならないと思えます。

一昨日の予算委員会で日本共産党の赤嶺議員が追及した、宜野湾市長選挙を直前に控えて、沖縄防衛局が職員、家族、親戚の名簿を出させて、局長の「講話」を勤務時間中に聴かせた、こういう憲法違反がまかり通ることは許せるものではありません。

この暴露にしてもTPP参加反対で運動を強めているJAや医師会の皆さんの声も、普天間基地撤去、米軍の基地なくせという声や、原発なくせという圧倒的な多数の国民の声も国会には届かなくなる。国民が真剣に政治の転換を求めても、数をたのみに悪政がまかり通るという国会にさせてはならないと思えます。

日本経済の行方についても同じことが言えると思えます。労働者はこの10年で年間50万円以上の収入が減らされて、非正規労働者が労働者の40%を占める、小児医療や年金、医療保険、介護保険料の相次ぐ値上げで、中小企業者も年金需給者も我慢は限界である。しかしそれにもかかわらず資本金10億位円以上の大企業はこの7年間で内部留保を257兆円から266兆円と貯め込みを増やしています。60兆円という手持ち資金があるという金余り現象であるにもかかわらず、政治の力で内需の拡大の方向へ舵を切ることもしない。最低賃金の引き上げも財界の圧力があると引っ込めてしまう。この政治を変えるには財界言いなりの政治をやめて、国民の懐を暖めて内需中心に経済を建て直す抜本的な改革が必要だと思えます。

最近、欧米では93歳になる元レジスタンスの闘士ステファン・エセルさんの『怒れ、憤れ』という本が200万部以上売れて、あのウォール街での立ち上がり、EU諸国のデモに多くの若者が参加するなどの行動に大きな影響を与えているといわれています。日本でも最近、

日本語版が出版されています。

私たちも閉塞した民主・自民の二大政党政治と、横暴を極める財界に怒りを爆発させる時期にきていると思います。そう意味からも、「比例定数削減反対」は、二大政党の好き勝手にさせない、消費税引き上げや TPP 参加反対も、原発なくせ！も国民世論は多数だということをお互いに確信をもって、運動を強めて、世論をさらに高めて、国民の声を国会に届けられるように奮闘したい。その決意を申し上げて開会のごあいさつといたします。

好評発売・取り扱い中

◇比例定数削減反対リーフレット（通称「課税府（かせいふ）のノダ」リーフ

◇署名用紙（解説用にと、リーフの一部を裏面に印刷）

（作成は 11 団体）

リーフレットと署名用紙のセットで 1 組 8 円（憲法会議扱い）〔送料別〕

◇比例定数削減反対「のぼり」

街頭での宣伝で、家・事務所の前になびかせましょう。団体名記入欄あり（憲法会議作成）

1 枚 800 円（送料別）

◇第 4 回九条の会全国交流集会報告集

2011 年 11 月開催の交流集会の記録。多彩な活動が紹介され、九条の会の新しい高揚がわかります（九条の会発行）

1 部 500 円（送料別）

◇『月刊憲法運動』2 月号、憲法しんぶん 2 月号

・巻頭言「憲法の眼」・『九条の会』発足八周年を迎えて」（市田忠義日本共産党書記局長・憲法会議代表委員）

・「始動した憲法審査会から明らかになったこと」（小沢隆一東京慈恵会医科大学教授）

・「選挙制度改革・国会議員定数削減問題と第 180 通常国会」（白髭寿一日本共産党国会議員団事務局）を掲載しています。

・「沖縄・八重山教科書問題の経過と背景」（藤井幸子石垣女性 9 条の会事務局長）

『月刊憲法運動』1 冊 400 円（送料 68 円）、憲法しんぶん 1 部 30 円（送料 60 円）

1 セット 430 円（送料 68 円）（憲法会議発行）

ご注文、お問合せは憲法会議（TEL03-3261-9007、fax03-3261-5453）へ